

淀川水系の河川整備に関する技術検討会

設立趣意書

淀川水系の河川整備については、河川整備計画の策定から約 10 年が経過し、整備内容が進捗してきた一方、平成 30 年 7 月豪雨や令和元年東日本台風をはじめ、全国的に水災害の激甚化が顕著になってきている。

国においては、「淀川水系における中・上流部の河川整備の進捗とその影響の検証にかかる委員会」が開催され、今後の河川整備の方向性などが議論された。また、令和 2 年 7 月には「淀川水系関係 6 府県調整会議」が設置され、淀川水系の更なる河川整備の方向性を調整するための意見交換会が行われることとなった。

このため、京都府として、淀川水系の更なる河川整備の方向性を検討するにあたり、全国の治水対策や気候変動の影響について知見を有する専門家からなる本技術検討会を設立するものである。

淀川水系の河川整備に関する技術検討会

規約

(名称)

第1条 本会は「淀川水系の河川整備に関する技術検討会」（以下、「検討会」という。）と称する。

(目的)

第2条 京都府として、淀川水系の更なる河川整備の方向性を検討するにあたり、全国の治水対策や気候変動の影響について知見を有する専門家から意見を聴くことを目的とする。

(検討会)

第3条 検討会は、別表に掲げる委員をもって構成する。
2 検討会に委員長1人を置く。

(情報公開)

第4条 検討会の議事は原則として公開する。その公開方針は別紙「情報公開方針」によるものとする。

(任期)

第5条 委員の任期は、令和2年度中とする。

(事務局)

第6条 事務局は、京都府建設交通部河川課とする。

(その他)

第7条 この規約に定めが無い事項は、検討会において定める。

(附則)

この規約は、令和2年12月1日から施行する。

〈 委 員 名 簿 〉

(敬称略：五十音順)

川 池 健 司 京都大学防災研究所 准教授

角 哲 也 京都大学防災研究所 教授

竹 林 洋 史 京都大学防災研究所 准教授

立 川 康 人 京都大学大学院工学研究科 教授

中 北 英 一 京都大学防災研究所 教授

(顧問) 中 川 博 次 京都大学 名誉教授

淀川水系の河川整備に関する技術検討会 情報公開方針

淀川水系の河川整備に関する技術検討会の情報公開方針を以下に示す。これに定めのない事項については、技術検討会で定める。

(1) 会議の公開

- ・ 会議は、原則として公開する。
- ・ 会議資料は、会議開催後に京都府のホームページに掲載する。
- ・ 議事録は、委員の確認を受けた後、京都府のホームページに掲載する。

(2) 傍聴対象者

- ・ 一般傍聴者の会議中における発言は認めない。
- ・ 議事の進行を妨げる行為や発言が認められた場合には、事務局において厳正に対応する。